

高齢者センター使用許可申請書申込手順

e-KANAGAWA（逗子市）電子申請システムを使って申込ができます。
以下の手順で利用者登録、申込を行ってください。

1. 利用者登録（最初の1回のみ）

利用には利用者登録が必要です。
団体ごとの登録になりますので、初めに代表者が利用者登録を行ってください。

① e-KANAGAWA（逗子市）のメニューから「利用者登録」を選択します。



② 利用規約を確認し、「同意する」を押してください。



- ③ 利用者区分で「個人」を選択し、利用者ID(メールアドレス)と、利用者ID(確認用)にメールアドレスを入力して「登録する」を押してください。

利用区分を選択してください **必須**

個人
 法人
 代理人

利用者ID (メールアドレス) を入力してください **必須**

利用者ID (確認用) を入力してください **必須**

登録する >

- ④ 登録したメールアドレスに到着した、本文にあるURLに接続して利用者情報の入力を進めてください。

本文:
e-kanagawa電子申請を御利用いただきありがとうございます。

利用者登録画面へのURLを送信します。
URL: パソコン・スマートフォンはこうから

上記のURLにアクセスし情報を入力してください。

※このメールは、e-kanagawa電子申請から配信専用メールで自動的に送信されています。
このメールに御返信いたしても、回答することができません。
お問い合わせは、以下のコールセンターを御利用ください。

※お問合せ先
コールセンター
固定電話:0120-464-118(平日 9:00~17:00 年末年始除く)
携帯電話:0570-041-001(平日 9:00~17:00 年末年始除く 有料)
電子メール:help-shinsei@kanagawa@kantan.com(原則24時間)
FAX:06-6456-3268(原則24時間)

黒塗り部分にURLが表示されています。

入力画面

必要事項を入力してください。

特に住所の字以降の入力もれにご注意ください。

The screenshot shows a web form for user registration. The title is 'SaaS型電子申請サービス（利用者）'. At the top right, there is a green button labeled '確認へ進む'. The form contains several sections with labels like '住所', '電話番号', 'メールアドレス', and 'パスワード'. Each section has a corresponding input field and a red '必須' (required) label. At the bottom of the form, there is a '確認へ進む' button. A large blue arrow points to this button from the bottom right. Another blue arrow points to the '確認へ進む' button at the top right of the page from the right side.

入力が終わったら「確認へ進む」を押してください。

確認画面で内容が正しければ、「登録する」を押す。

⑤ 以上で利用者登録は完了です。